

## 第8回いなべクラブ対抗野球大会要項

1. 主催 NPO 法人総合スポーツクラブいなべ市体育協会・東員町体育協会
2. 日時会場 平成23年10月16日（日）員弁野球場、市之原野球場、  
藤原野球場、東員野球場  
10月30日（日）員弁球場、市之原球場  
11月 6日（日） 員弁球場  
予備日 11月13日（日）、20日（日）
3. 開会式 平成23年10月16日（日） 午前7時30分～  
員弁運動公園野球場 雨天の時10月30日に延期  
(各チーム9名以上の出席をお願いします)
4. 参加資格 原則として、いなべ市及び東員町在住者又は勤務者で、中学生以上の男女。二重出場は認めない。違反した場合はそのチームを失格とする。
5. 試合方法 ①各試合は7回戦とし、5回以降において7点差の場合はコールドゲームとする。  
②試合は1時間30分とし、1時間30分を経過した場合は新しい回に入らない。  
③7回終了時及び1時間30分を経過し同点の場合は促進ルール（ノーアウト満塁4番打者）による延長戦を1回行う。尚、同点の場合は5人によるジャンケンにより勝負を決する。  
④ベンチは抽選番号の若番を1塁側とする。  
⑤その他については主審の指示に従うものとする。  
⑥試合開始予定時刻の30分前に集合すること。
6. 審判等 ①各試合の審判及びスコアラーは、審判表の通りとする。ただし決勝戦は専門部役員で行う。  
②審判ジャッジで問題が生じた時は、主審の判断に従うものとする。
7. 注意事項 ①オーダー用紙は各試合に2枚ずつ作成し、1枚は主審に他1枚は対戦チームへ渡すこと。(用紙は体育協会で作成する)  
②ファールボールはベンチ側チームで拾うこと。  
③試合中の抗議申し入れは監督もしくは主将とし、不祥事は絶対におこさないこと。万が一、この規定に違反して不祥事をおこした場合は、翌年度以降の出場を認めない。  
④出場選手は、開会式を含め帽子及び運動靴又はスパイクを必ず着用すること。(審判時も同様)

- ⑤自家用車は規則どおりに駐車し、各チームはできる限り乗り合わせてくるようにすること。
- ⑥ジュースの空き缶等のごみは各チームで責任をもって持ち帰ること。
- ⑦グラウンド内は禁煙とすること。

8. 表彰 ①優勝、準優勝、三位チームに表彰状及び賞品（優勝3ダース、準優勝2ダース、三位1ダース）を授与する。  
優勝旗、準優勝杯、三位盾

☆連絡先（お問い合わせ） 当日の決定は午前6時です。

いなべ市体育協会軟式野球専門部

部長	林 真治			携帯	080-3064-4302
北勢町	片山朋広	自宅	72-5534	携帯	090-1473-7671
員弁町	古川正伸	自宅	74-3673	携帯	090-6076-2313
藤原町	西脇康人	自宅	46-3439	携帯	090-8865-0589
大安町	岩谷則之	自宅	77-1253	携帯	090-7029-7914
東員町	伊藤貴己	自宅	75-0038	携帯	090-4858-5392